

川 聯

かわ びらた

No. 112

「銷夏」特集号

平成30年8月1日

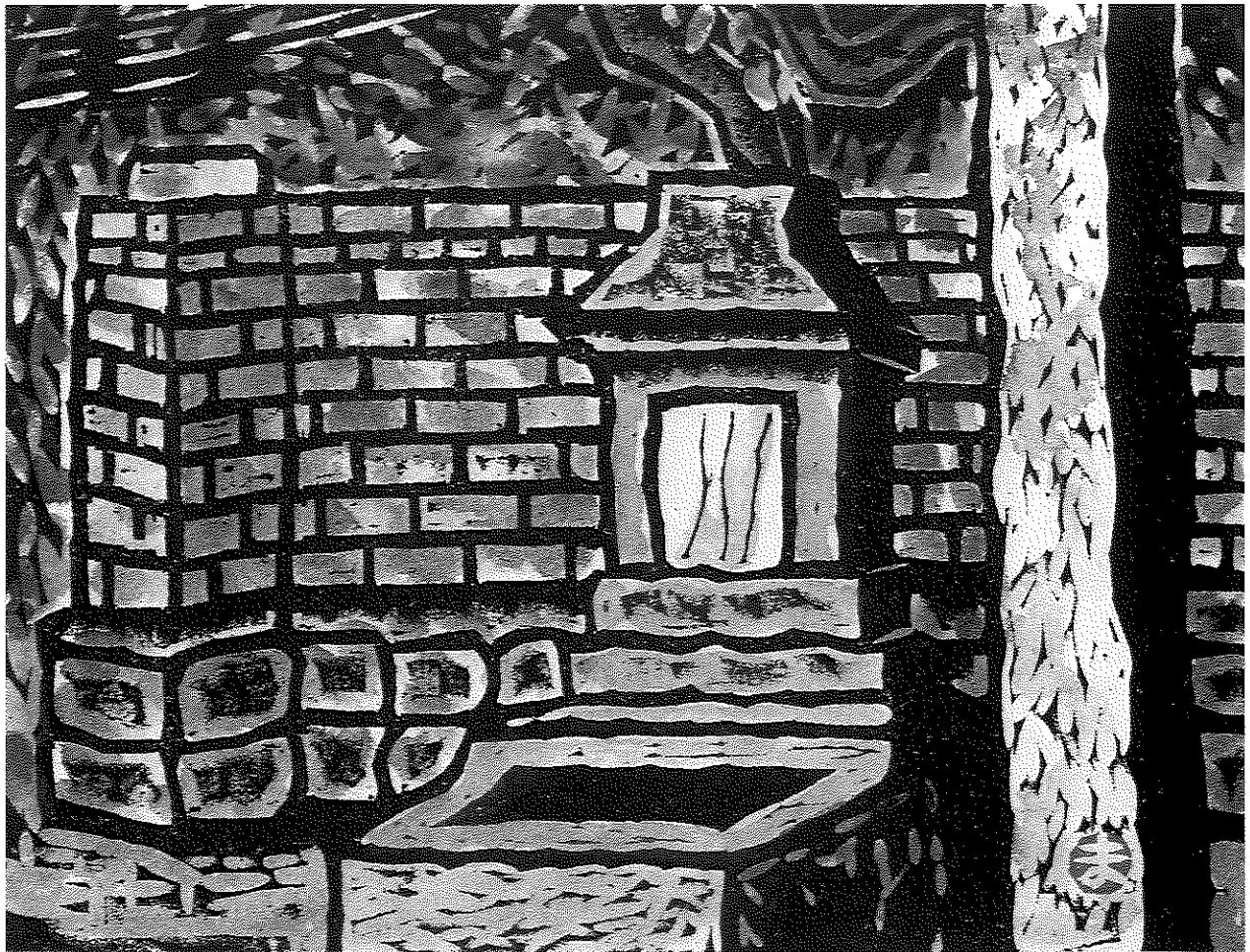
若松税務署管内税務推進協議会会報

兼人
集行
編発

遠賀郡水巻町頃末南3丁目19-25

近藤 邦雄

(201)5591



太閤水

文禄の役のとき、唐津に陣を張った豊臣秀吉が、大阪から名護屋城に乗り込むため、遠く神功皇后の吉例にならない、洞海湾から江川に船を入れたといわれている。

ここを通るとき、その年はひどい旱(ひでり)で、秀吉の軍は飲料水にも困ったので、住民に金子(きんす)をあたえて付近3帯に多くの井戸を掘らせたという。

今、小敷に太閤水として残っている井戸はそのうちの二つであるらしい。

井戸わくはガッチリ石で組んであり、すぐそばにこれもまた石でできた小さな社(やしろ)が座っている。井戸の周りは、レンガの堀で囲まれており、屋根には、先ごろ花のすんだ大きな藤のつるが伸び重なって深い日陰をつくっていた。

旧藩時代はこの水でうまい酒が造られるほど上質の水であったそうだが、近年の炭坑掘削で井戸水は枯れてしまった。

絵文 片山 正信氏

(昭和55年7月31日発行)

若松版画散歩より)

遠賀町商工会	岡垣町商工会	水巻町商工会	芦屋町商工会	中間町商工会	若松税務相談所	若松色申告会	若松青松法人会	(公社)若松法人会	若松納貯連合会	税理士会若松支部
--------	--------	--------	--------	--------	---------	--------	---------	-----------	---------	----------

よろしくお願ひします



若松税務署長
阿部 和浩

この度の人事異動で博多税務署特別調査官から転任してまいりました阿部でございます。
若松税務署には平成十九年七月から二年間総務課長として勤務して以来ですが、人情味豊かなこの地で再び勤務させていただくことを大変嬉しく思っております。
近年の若松は響灘地区で洋上風力発電の基地港湾を整備し風力発電関連産業の総合拠点化を目指しており、国内及びアジア市場での需要増が予想されているなど日まぶるしい発展を遂げており、今後の更なる発展に期待を寄せている次第です。
さて、来年十月には消費税率の引上げと軽減税率制度の実施が予定されております。

国税庁といたしましては、事業者の皆様には制度の内容を十分理解していただけるよう、着実な周知広報や丁寧な相談対応に取り組んでいくところです。
次第に実施時期も近づいてきますので、事業者の皆様には準備を円滑に進めていただくため、若松税務推進協議会の皆様には、今後とも、制度の周知等に益々のお力添えをいただきますようよろしくお願ひします。

さらに、平成三〇年度税制改正において、二〇二〇年四月以降に開始する事業年度から資本金一億円超の法人については、電子申告が義務化されるとともに、申告データを円滑に提出できるよう環境整備を推進することとしております。
このような状況の中、私ども税務に携わる者としていたしましては、適正公平な課税の実現と徴収の確保を図るため、信頼される税務行政を築き上げていかなければならないと考えております。
しかし、このことは私どもの力のみでなし得るものではなく、広く納税者の皆様のご理解と協力が必要であります。

このような中、会報誌「川艦」の発行による幅広い広報活動や、「税を考える週間」での様々な行事の実施による税知識の普及に日々ご尽力いただいております。若松税務推進協議会の皆様方には心より感謝申し上げます。
今後とも、皆様方のご理解と協力のもと、納税者の視点に立ち、円滑な税務行政が遂行できるよう努めてまいります。
最後にになりましたが、会員の皆様方の益々の「繁栄」と「健勝」を心から祈念いたしまして、私の着任の挨拶とさせていただきます。

（長崎・法人・上席調査官）

お世話になりました



前若松税務署長
八代 達哉

この度の人事異動で福岡国税局課税第一部資産課税課長を命ぜられ若松の地を離れることとなりました。
初めての北九州勤務は、わずか一年と短い期間ではございましたが、大過なく署長としての任を果たすことができました。
これもひとえに皆様方の温かい御支援御協力の賜物と心から感謝申し上げます。

さて、若松税務推進協議会は、近藤会長のもと各関係民間団体の皆様方が一丸となり、会報紙「川艦」の発行による税知識の普及活動や、「税を考える週間」における「租税教室」、「税の研修会」並びに一般の納税者を対象とした「税の無料相談会」、更には、小学生を対象とした「税の書道展」といった様々な活動において絶大な御協力を賜っており、心から御礼申し上げます。
申し上げるまでもございませんが、税務を取り巻く環境は国際化・IT化等に代表されますように目まぐるしく変化いたしました。

このような状況の下で、税務行政を円滑に行っていくために、若松税務推進協議会の皆様方の今までの以上の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げます。
最後にになりましたが、若松税務推進協議会の益々の御発展と皆様方の御健勝を心から祈念いたしまして、お別れの挨拶とさせていただきます。

（博多・特官総・特官）

（博多・特官総・特官）



税務署人事異動（七月十日付）

◎よろしくお願ひいたします。（カッコ内は前所属）

署長	阿部 和浩	(博多・特官総・特官)
総務課長	村山 光彦	(田川・総務・課長)
総務係長	中川 夕紀	(飯塚・法人2・調査官)
総務課	山口 詩織	(行橋・個人2・事務官)
管理運営	柴崎 由紀	(局・総務・厚生・共済係長)
管理運営	吉田 友晴	(厳原・総務・上席徴収官)
徴収	武末 秀夫	(小倉・管運2・徴収官)
徴収	竹光 弘	(博多・徴収・上席徴収官)
徴収	森下 義弘	(局・課1・個人・実査官)
徴収	山下 晴	(小倉・特官所・連絡調整官)
徴収	山内 隆房	(八幡・資産・上席調査官)
徴収	奥田 隆志	(八幡・個人2・上席調査官)
徴収	今河 浩二	(伊万里・個人・上席調査官)
徴収	池田 哲一	(博多・個人2・事務官)
徴収	柳田 定也	(田川・法人・統括官)
徴収	野田 康子	(直方・法人・上席調査官)
徴収	北野 稔大	(西福岡・法人4・上席調査官)
徴収	小野 聡子	(佐賀・法人3・調査官)
徴収	板垣 佳那子	(若松・管運・事務官)
徴収	堀 翔哉	(若松・管運・事務官)

◎お世話になりました。（カッコ内は新所属）

署長	八代 達哉	(局・課1・資産・課長)
総務課長	仁田 和久	(筑紫・総務・課長)
総務係長	筋田 達也	(福岡・徴収・徴収官)
総務課	浦田 新介	(局・査察・査察官)
管理運営	上野 智徳	(局・徴収・総務係長)
管理運営	濱野 武志	(八幡・管運・上席徴収官)
管理運営	副島 宏	(久留米・管運・上席徴収官)
徴収	弓取 樹	(門司・総務・上席徴収官)
徴収	宇田 紀子	(局・総務・厚生・宿舍係長)
徴収	中津 雅実	(小倉・個人・上席調査官)
徴収	吉武 之	(小倉・審理専門官(個人))
徴収	池井 敏	(武雄・個人・上席調査官)
徴収	酒邊 孝	(佐賀・特官所・調査官)
徴収	吉賀 二恵	(小倉・審理専門官(法人))
徴収	古賀 男	(博多・法人・上席調査官)
徴収	川本 子	(博多・法人・調査官)
徴収	中原 進	(博多・法人・上席調査官)

平成30年度 第57回

税に関する 高校生の作文募集

募集用資料

募集要項

応募資格 高校生及び中等教育学校生（後期課程）

テーマ 税の意義と役割について考えたこと

税の意義とその役割について、
自分で考えたことや体験を通じて考えたこと、
問題意識を持ったことなど、
自らの言葉で表現しているものであれば、何でも結構です。
例えば・・・

- 社会との関わりの中で自分が体験したことを通じて
税について考えたこと
- 税に関するニュースや身近な税の話題について考えたこと
- 税や財政等の学習を通じて考えたこと
- これからの社会の在り方について税の観点から考えたこと
- 国税庁ホームページの「税の学習コーナー」を見て
考えたことなど

（例示にとらわれる必要はありません）

※1：作文の題名は自由です。

※2：応募作品は、本人が創作したもので未発表のものに限ります。

締切り 平成30年9月5日（水）必着

提出先 最寄りの税務署

応募点数 1人1編 **文字数** 800字以上1200字以内

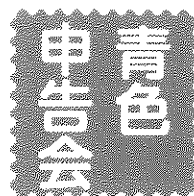
- ※1：作文の冒頭には、「学校名・学年・氏名（ふりがな）・題名」を、末尾には、「応募者の住所」を記載してください。
なお、学校を通じて応募する場合は、住所の記載は必要ありません。また、文字数には、「学校名・学年・氏名（ふりがな）・題名」は含みません。
- ※2：原稿用紙は、国税庁ホームページ「税の学習コーナー」(<https://www.nta.go.jp/taxes/kids/sakubun/koko/h30/boshu.htm>)に掲載していますので、ご利用ください。
- ※3：応募された方などを対象に、アンケート等を実施する場合がありますので、その際にはご協力ください。

表彰 優秀作品には賞状と記念品を贈呈します。

発表 優秀作品は、都道府県名・学校名・学年・氏名とともに国税庁ホームページや国税当局が作成する広報誌等に掲載するほか、報道機関等に資料を提供するなど、広く発表します。

著作権 作品は返却しません。
作品の著作権は国税庁に帰属します。





平成三十年定期総会開催

六月八日午後4時より、福岡ひびき信用金庫別館会議室において支部長多数の出席のもと平成三十年定期総会を開催致しました。山田会長の挨拶が有り、早速議事に入り、平成二十九年度の事業報告、収支決算報告の承認。つづいて平成三十年度の事業計画(案)収支予算(案)について審議を行い異議なく承認されました。

平成二十九年 事業報告書

29.4.19 会計監査

5.16 役員会

- (1)平成28年度事業報告並びに収支決算報告について
- (2)平成29年度事業計画(案)並びに収支予算(案)について
- (3)定期総会の日程その他

6.1 平成29年度定期総会

- (1)平成28年度事業報告並びに収支決算報告について
- (2)平成29年度事業計画(案)並びに収支予算(案)について
- (3)その他

30.1.16 若松税務署管内税務推進協議会「広報委員会」に出席

2.1 税務推進協議会発行の広報誌 《川ひらた―確定申告》

6.6 小倉青色申告会定時総会

6.9 福岡県青色申告会連合会定時総会出席

6.20 税務推進協議会定期総会出席

8.1 税務推進協議会発行の広報誌 《川ひらた―銷夏》

特集号に青申会日より掲載

9.11 若松税務署管内税務推進協議会「税を考える週間」行事打ち合わせ会に出席

9.17 バスハイク【伊藤伝衛門邸他】台風のため中止

10.13 若松税務署管内税務推進協議会「臨時総会」に出席

10.19 北部九州青色申告会連合会定時総会出席

北部九州ブロック大会

11.1 税務推進協議会発行の広報誌《川ひらた―税を考える週間》

特集号に青申会日より掲載

11.9 小倉青色申告会「青色の集い」に出席

12.4 青色申告会若松税務相談所共催租税教室

理容組合 税相会員対象「相続税のお話」

12.15 若松税務署管内税務推進協議会「税を考える週間」行事反省会に出席

30.1.16 若松税務署管内税務推進協議会「広報委員会」に出席

2.1 税務推進協議会発行の広報誌 《川ひらた―確定申告》

新春特集号に青申会日より掲載

バスハイクのお知らせ

青色申告会主催のバスハイクは
9月16日(日曜日)に実施予定です。
詳細が決まり次第、案内書を
各支部長宛に送付致します。

暑中お見舞い
申し上げます

平成三十年度 若松青色申告会役員

会長 山田政紀 住まの安心まちづくり山田

副会長 金崎幹人 若松区医師会

三好正一 三好商店

園山眞教 若松商連

小早川 尚久 葵コーポレーション

理事 津田 文史朗 遠賀中間医師会

近藤 邦雄 税理士会若松支部長

田口 和博 田口税理士

安部 和則 若松理容組合

藤岡 登 岡垣町商工会

武石 健次 武石工務店

若松 清子 桜羊羹 福島屋

宇野 耕一 宇野税理士

高司 靖 高司税理士

川井 和久 カワイ防水

岡崎 弘 岡崎商會

堀江 祐治 税務相談所

監事 小野 益博 小野税理士

工藤 泰則 工藤税理士

顧問 岩田 登 岩田税理士

吉村 敏幸 中央ショップス

**税務
相談所**

税務相談所は

税のアドバイザーです!

帳簿のつけ方が
わからない

忙しくて
人手が足りない

税務署に行くのが
苦手だ

こんな時に
ご利用下さい。

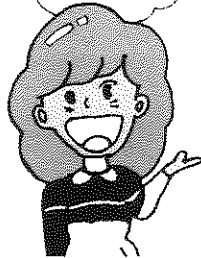


案ずるよりは まず相談

税務相談所とは……

- ① 税務の指導相談
- ② 記帳の指導
- ③ 記帳の代行
- ④ 各種税務の申告書の作成
- ⑤ 税務調査の立合

詳しくお知り
になりたい方は、
(下記の)
各税務相談所へ



会費等について

- ① 記帳指導料……ご自分で記帳整理できる方
- ② 記帳代行料……記帳整理を依頼したい方
- ③ 各種手数料……実費程度

但し現金出納帳はご自分で記帳して下さい

〔若松税務署管内の税務相談所〕

若松税務相談所	若松区本町三丁目11-1 バイサイドプラザ若松本館4F (電話) 771-3726番(代)
中間税務相談所	中間市長津一丁目7-1 中間商工会議所内 (電話) 245-1081番
芦屋税務相談所	遠賀郡芦屋町中の浜9-52 芦屋町商工会内 (電話) 222-2111番
水巻税務相談所	遠賀郡水巻町頃末北一丁目9-7 水巻町商工会内 (電話) 201-7551番
遠賀税務相談所	遠賀郡遠賀町遠賀川二丁目6-18 遠賀町商工会内 (電話) 293-0165番
岡垣税務相談所	遠賀郡岡垣町海老津駅前9-36 岡垣町商工会内 (電話) 282-0294番

間 税 会

平成二十九年 総会開催

平成三十年六月八日 十四時より福岡ひびき信用金庫若松支店別館三階会議室において平成二十九年度総会が開催されました。

本年度も昨年と同様に親会と青年女性部の合同総会を行いました。白石会長のあいさつに次いで白石議長のもとに行った審議の内容は次の通りです。



- 第一号議案 平成二十九年 事業報告 承認の件について
- 第二号議案 平成二十九年 収支報告 承認の件について
- 第三号議案 平成三十年 事業計画案 承認の件について
- 第四号議案 平成三十年 収支予算案 承認の件について

引き続き青年女性部の審議も親会同様に行われ全て異議なく承認可決されました。

今年度も、恒例のバスハイクや法人会主催の夏の夕べにおいて青年女性部による税金クイズを担当することや、若松法人会及び若松税理士会の青年部との合同研修会などの活動を行う事になっております。

又ご来賓を代表して、八代若松税務署長のご祝辞をいただき、総会は無事終了致しました。その後、和光亭にて、若松青色申告会及び若松納税貯蓄組合連合会との合同懇親会を行いました。



平成三十年「税の標語」の募集

税の標語を募集します。税に関するものであれば、5、7、5調にこだわりません。形式は自由で未発表のものであれば内容は消費税に限りません。

○応募対象は、会員に限らず、家族、知人の方の多数の応募をお待ちしています。

○募集期限は、九月七日(金)までに事務局中尾までFAX(0283-18817)でお願いします。なお、全開連のホームページでの応募もできます。

○入選作品には、全開連から賞状と記念品が贈呈されます。

※二十九年度の最優秀作品は、**使い方 知ろう 学ぼう わたしの税**

暑中お見舞い 申し上げます

平成三十年度若松間税会役員

相談役 山口 久 (冷) 寝装の久留米屋

会長 白石信和 (南) 若松緑地建設

副会長 岡本清嗣 九州総合建設

岡部憲昭 遠賀信用金庫

常任理事 近藤邦雄 近藤税理士事務所

安部研一 ブティック・ロゼ

山田政紀 住まいる安心ネット山田

外城秋彦 中間商工会議所

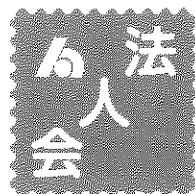
藤岡 登 岡垣町商工会

園山眞教 (南) 園山質舗

青年女性部長 仁部義宏 仁部税理士事務所

事務局 中尾寿子 中尾税理士事務所

公益社団法人 若松法人会 第6回 定時総会開催



公益社団法人若松法人会の第6回定時総会が平成三〇年六月六日(水)若松市民会館 大ホールにて開催されました。

【審議事項】

第1号議案 平成二九年度決算承認の件
第2号議案 役員選任承認の件
各議案とも異議なく可決承認されました。



岡本清嗣会長

功労者表彰(敬称略)

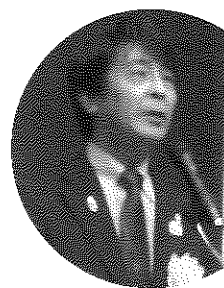
- | | | | | | | | | | | | | |
|------|-----|-------|-------------|-------|-------|------|------|------|-----------------|------|-------|-----------------|
| 中野菜穂 | 松永誠 | 福田愛二郎 | 【若松法人会会長表彰】 | 小早川輝成 | 稲井恵一郎 | 山田勝義 | 西谷信博 | 近藤邦雄 | 【福岡県法人会連合会会長表彰】 | 本田一郎 | 千々和耕助 | 【全国法人会総連合会会長表彰】 |
|------|-----|-------|-------------|-------|-------|------|------|------|-----------------|------|-------|-----------------|



田崎史郎氏



八代達哉
若松税務署長



古賀厚志
若松区長

田崎史郎

総会の中で功労者表彰式が催され、右の方々が表彰を受けられました。また、ご来賓を代表して八代達哉若松税務署長と古賀厚志若松区長にご祝辞をいただき、総会は無事終了しました。
総会后、時事通信社 解説委員の田崎史郎氏を講師に迎え、会員及び一般市民の方々も含め、約二五〇名に「これからの政局のゆくえ」と題してご講演をいただきました。

法人会会員企業にお勤めの皆さまへ


サービス開始 ネット医療相談サービスのご案内

プロの医療チームがあなたをサポートします!


法人会会員企業にお勤めの役員・従業員であれば、おひとり様月1件のご相談まで無料で利用いただけます。

※月1回とは、新しい相談1回を指します。同じご相談における追加質問については回数制限はありませんのでご納得いただけるまでご相談いただけます。月1件を超える新しい相談事項の追加については、通常料金432円(月額・税込)になりますので、翌月無料分のご利用がお勧めです。

お問い合わせ ▶ 株式会社メディカルノート support@medicalnote-qa.jp



本サービスは、アフラックの提携先(株式会社メディカルノート)が提供します。



ご利用はここから

納貯連

第五十一回 通常総会開催

平成三十年六月八日 午後二時より 福岡ひびき信用金庫若松支店別館三階会議室において 第五十一回通常総会が開催されました。

若松税務署管内納税貯蓄組合連合会の活動の中心は今年度も中学生の「税についての作文」です。

例年、若松税務署管内（若松区・中間市・遠賀4町）の中学校全17校が参加されており、今年度も多数の応募が期待されています。

中学生の「税についての作文」 平成三十年度募集要項概要

一、課題

税に関する内容であればどのようなものでも結構です。

二、応募資格

中学校在校生

三、用紙

四百字詰め原稿用紙三枚

※納貯連作成の用紙を各中学校にお渡ししています。

四、提出先

若松税務署管内納税貯蓄組合連合会事務局

若松区東二島五丁目九番三―二〇七号

中村誠税理士事務所内

電話 七九一―六八七七

又は

若松税務署管理運営部門

若松区本町二丁目十四の十二

若松港湾合同庁舎

電話 七六一―二五二六(代表)

在校する各中学校を経由してください

五、提出

内閣総理大臣賞・総務大臣賞
財務大臣賞・文部科学大臣賞ほか



収支予算

自:平成30年04月01日
至:平成31年03月31日

(収入の部)

科目	前期決算額	当期予算	差 額
会費収入	120,000	120,000	0
広告料収入	30,000	30,000	0
前期繰越金	74,243	95,959	21,716
計	224,243	245,959	21,716

(支出の部)

科目	前期決算額	当期予算	差 額
会報印刷費	60,000	60,000	0
総会会議費	720	20,000	19,280
会議費	20,510	30,000	9,490
負担金	37,000	42,000	5,000
事業費	0	30,000	30,000
消耗品費	4,730	5,000	270
通信費	4,568	5,000	432
雑費	756	1,000	244
予備費	0	52,959	52,959
次期繰越金	95,959	0	▲95,959
計	224,243	245,959	21,716

平成三十年度に実施する事業

①会議

署連総会：平成三十年六月八日 第五十回実施済み

役員会：平成三十年五月十七日 総会開催について実施済み

平成三十年九月 事業部会作文審査

②広報事業

会報発行：税務推進協議会発行用紙「112」114号の記事掲載と配布

中学生の税の作文：募集活動(六月実施済み)および審査上申
小学生の税の書道展：展示および撤去作業の実施(税推協事業)

中村 誠 税理士事務所

税理士 中村 誠

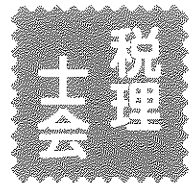
北九州市若松区東二島5丁目9番22-207号
TEL 791-6877
FAX 791-6877

ボランティア団体への助成金

九州北部税理士会では、さまざまな形で地域に貢献する活動を行っているボランティア団体の支援を毎年行っています。

本年は、6月14日に行われた定時総会において、障害者を支援する「北九州市障害福祉ボランティア協会」、昨年7月の九州北部豪雨で被災した農家の営業再開を支える「JA筑前あさくら農業ボランティアセンター」の2団体に対し、助成金をそれぞれ贈りました。

支援を希望される団体がありましたら、税理士会若松支部まで、ご連絡ください。



税理士会若松支部

(五十音順)

氏名	事務所所在地	電話	氏名	事務所所在地	電話
穴井 秀幸	遠賀郡岡垣町中央台1丁目11番9号	283-2445	田口 真崇	北九州市若松区小敷ひびきの3丁目5番1号 山口和博税理士事務所	741-5775
井浦 幹夫	中間市東中間1丁目7番3号	281-5005	竹内 清二	〃 白山1丁目9番4号 税理士法人 竹内会計	761-4125
石田 光明	遠賀郡岡垣町戸切1387	281-5005	竹内 治美	〃 白山1丁目9番4号 税理士法人 竹内会計	761-4125
石田 義英	中間市中央2丁目5番23号	245-6748	藤堂 信司	中間市小田ヶ浦1丁目1番17号	090 8625-7000
市川 裕通	北九州市若松区高須東4丁目5番8号	742-6669	時永 昌和	北九州市若松区白山1丁目18番6号 アイビル2F	751-0030
伊藤 道夫	中間市弥生1丁目14番43号	245-4372	中尾 寿子	遠賀郡岡垣町東山田1丁目 1番14-201号	282-2825
岩田 登	〃 小田ヶ浦2丁目3番28号	244-4631	中村 悦郎	北九州市若松区白山1丁目7番3号	771-4355
岩永龍太郎	遠賀郡岡垣町旭台2丁目1番14号 ディアコートI A-2	555-7985	中村 誠	〃 東二島5丁目9番 22-207号	791-6877
宇野 耕一	〃 水巻町緑ヶ丘2丁目4番6号	201-1671	中村 淑恵	〃 白山1丁目9番4号 税理士法人 竹内会計	761-4125
大津 康裕	北九州市若松区東二島5丁目14番69号	980-4425	西澤 勉	遠賀郡岡垣町東山田1丁目10番40号	282-5792
大庭 祥功	〃 本町3丁目2番23号	751-3021	二宮 良則	〃 高倉713番地1	283-4943
岡部 勝成	〃 大字大鳥居425番地	741-4403	仁部 義宏	中間市岩瀬1丁目8番1号 東海倶楽部(株) 203号	246-1703
奥村 峰幸	遠賀郡遠賀町蓮角13-6	090 1367-4706	能美 雅昭	北九州市若松区中川町3番25号	751-0705
小野 益博	北九州市若松区桜町3番9号	751-0551	野上 昭子	遠賀郡岡垣町野間2丁目2番4号 野上浄治税理士事務所	553-0290
片山 和博	遠賀郡水巻町梅ノ木団地41番17号 K&Kビル2F	203-3001	野上 浄治	〃 野間2丁目2番4号	553-0290
加藤 博道	〃 遠賀町大字別府3178-3	701-4180	野末 昌資	〃 旭南17番6号	283-4027
工藤 泰則	中間市中間3丁目18番5号	246-1685	濱崎 恭	北九州市若松区本町3丁目11番1号 ペイサイドプラザ若松本館4F	761-6993
倉地 和敏	遠賀郡岡垣町南高陽6番12号	282-2496	原 和枝	遠賀郡水巻町頃末南2丁目4番16号	201-6461
古後 和弘	北九州市若松区鴨生田3丁目14番5号	791-5881	樋口 之春	北九州市若松区高須東4丁目6番22号	741-5556
小林 香織	遠賀郡岡垣町東山田1丁目1番14-201号 中尾寿子税理士事務所	282-2825	久野 靖典	中間市桜台2丁目14番5号	243-1283
近藤 邦雄	〃 水巻町頃末南3丁目19番25号	201-5591	平島 靖元	北九州市若松区本町3丁目2番23号 大庭祥功税理士事務所	751-3021
坂口 充笑	中間市大字下大隈1703番地	244-4451	深田 満子	遠賀郡岡垣町大字高倉575番地	283-2345
坂口 誠一	北九州市若松区用勺町30番6号	701-3078	古津 剛	〃 遠賀町松の本5丁目10番18号	293-3945
坂根 洋輔	〃 本町3丁目11番1号 ペイサイドプラザ若松本館4F 濱崎恭税理士事務所	761-6993	堀江 祐治	北九州市若松区青葉台南3丁目6番4号	741-2765
澤田 一弘	〃 青葉台西5丁目17番2号	555-1894	松田 剛和	遠賀郡遠賀町旧停1丁目4番7号	291-5601
白石 哲則	遠賀郡遠賀町大字上別府594番地	293-9278	武藤 淳	中間市東中間2丁目19番28号	245-1600
鈴木 良樹	中間市鍋山町1-1 通谷グリーンハイツ2F	245-7121	山口 徹也	北九州市若松区ひびきの1番8号 北九州学術研究都市事業化支援センター3階	616-8218
須山 博文	〃 通谷3丁目30番16号	555-8533	山根 慎一	〃 高須南5丁目1番13号	741-3205
副田 義男	北九州市若松区二島6丁目4番55号 第5竹ビル3階	701-3567	横山 了子	中間市通谷1丁目19番33号	090 7983-9766
高司 靖	中間市岩瀬西町4番39号	245-5491	吉田 秀樹	〃 鍋山町16番1号	245-5857
田口 和博	北九州市若松区小敷ひびきの3丁目 5番1号	741-5775			

税理士法人

名称	事務所所在地	電話
税理士法人 竹内会計	北九州市若松区白山1丁目9番4号	761-4125

県税だより

「産業廃棄物税」についての2案内

1 産業廃棄物税とは
産業廃棄物の排出抑制とリサイクルをさらに促進し、循環型社会づくりに向けた取り組みを進めるために導入された税金で、産業廃棄物を「焼却施設」又は「最終処分場」に搬入する場合に課税されます。(北九州市内の最終処分場に産業廃棄物を搬入する場合は、県税である産業廃棄物税ではなく北九州市税である「環境未来税」が課税されます。)

2 納める人
県内の「焼却施設」や「最終処分場」へ産業廃棄物を搬入する「排出事業者」又は「中間処理業者」です。

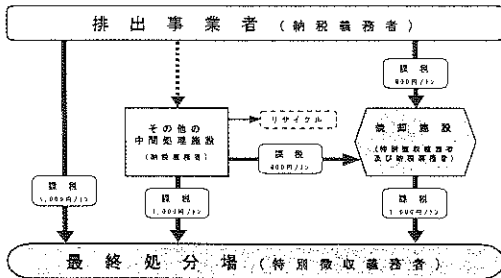
3 納める額
「排出事業者」又は「中間処理業者」は、その搬入先の「焼却処理業者」又は「最終処分業者」に対して、処理料金とともに、産業廃棄物税を納めてください。

・焼却施設への搬入の場合…搬入量 1トン当たり 800円
・最終処分場への搬入の場合…搬入量 1トン当たり 1,000円

4 お問い合わせ先
福岡県博多県税事務所課税第3課間税第2係
Tel. 092-473-8314

Q 産業廃棄物税はどのような廃棄物に対してかかるのですか？

A 廃棄物は産業廃棄物と般廃棄物に大別されますが、産業廃棄物のみを課税の対象としています。産業廃棄物とは、事業活動に伴って排出されたごみのうち「廃棄物の処理及び清掃に関する法律」で定められた燃え殻、汚泥、廃油、廃プラスチックなどの廃棄物のことです。
なお家庭から排出されたごみは「般廃棄物」として取り扱われ、産業廃棄物税の課税対象になりません。



市町村税だより

北九州市税の納付は、安心・便利・確実な口座振替で

日頃から皆様方には、市税についてご理解、ご協力をいただき誠にありがとうございます。

さて、皆様方は、市税の納付について口座振替をご利用いただいておりますでしょうか。

Q 口座振替にすると？

A 口座振替をご利用いただきますと、銀行や郵便局のご指定口座から納期毎(振替日は納期限の日)に自動引き落としをさせていただきますので、わざわざ金融機関や区役所の窓口まで納税に行かれる手間がかりませんし、うっかりミスによる納め忘れも防げます。

Q 口座振替できる市税は？

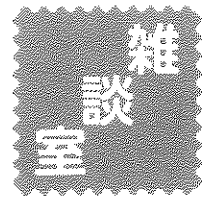
A 北九州市では、市県民税(普通徴収)、固定資産税・都市計画税及び軽自動車税について口座振替をご利用いただけます。

Q 口座振替の申し込みは？

A 口座振替のお申込は、引き落としを希望する金融機関の窓口にて、「通帳」「通帳届出印」「納税通知書」を持参のうえお手続きください。申込用紙は、市内の全ての金融機関店舗にも備え付けてあります。

また、口座振替をお申込になつておられない方は、是非ともこの機会に、安心・便利・確実な口座振替をご利用いただきますようお願いいたします。

(お問合せ) 財政局税務部収税課(口座振替窓口) ☎582-2931まで



シンガポール

六月、米朝首脳会談のニュースが世界の注目を集めた。

ならず者国家といわれた北朝鮮が核を廃絶し平和路線へ舵を切るのかと期待されているのだが非核化の具体的目標が示されなかったので評価が別れた。

金正恩の真意、奈辺にありやと会談の行方を見守った人も多いだろう。同時にその舞台となったシンガポールも注目されたが筆者は個人的な理由からも興味があった。

というのは、先の太平洋戦争で一時日本の占領下にあったシンガポールの日本名「昭南特別市」にちなんで昭と名付けられたからだ。

ここはマレー半島の先端に位置し植民地を展開していたイギリスの極東防衛計画の要として東洋艦隊を擁する要塞都市でもあった。従って南下をも目論む日本の重要な目標でマレー沖海戦の後攻略された時は真珠湾攻撃に勝るとも劣らぬ熱狂ぶりだったらしい。比較的冷静な性格の父が息子の名

に選んだのだから日本中が戦勝気分だったのだろう。

歴史を調べてみると極東の英国の軍事力を撃破したマレー沖海戦とシンガポールの戦いは真珠湾攻撃と並ぶ初戦の大勝利だった。



セントーサ島のマーライオン・タワー

った。

シンガポールの戦いはこの英海軍力の脅威が排除されたこともあり、半島北東部に上陸した陸軍により1942年2月から始まり15日までの短時間で占領した。とはいえ、名だたる要塞都市である。しかも彼私の兵力は2倍を超えていたが激戦の末降伏する。日本軍司令官は山下奉文中将、英軍はアーサー・パーシバル中将。「イエスカノーカ」と返答を迫ったというのはこの時のことである。

以後「昭南島」と改名され昭南特別市として日本軍による統治が45年まで続く。軍部だけではなく貿易商など民間人も数多く居住し、戦禍に巻き込まれることもなく、活況を呈したという。

父が戦争にちなんだ名前を付けたのは意外だったが、今見る美しい街のことだと思うと悪い気はしない。

マレー沖海戦は1941年12月10日、英海軍ご自慢の戦艦プリンスオブウェールズと巡洋艦レパルスを撃沈した航空機爆撃による戦果がクローズアップされた戦いだ

暑中お見舞い申し上げます

一般社団法人 北九州市若松区医師会

会長 金崎 幹人

〒808-0074 北九州市若松区藤ノ木2丁目1番29号

電話 (093) 761-5367
771-5531

若松区医師会訪問看護ステーション

電話 (093) 771-7101

若松区医師会トータルケアコーディネーション

電話 (093) 771-8890

一般社団法人 若松歯科医師会

会長 中山 博雄

〒808-0035 北九州市若松区白山1丁目6番30号

電話 (093) 771-4049

三 丰 薬 局

若松区二島3丁目2-2
TEL 791-3715
FAX 791-3764

本 町 薬 局

若松区本町2丁目5-18
TEL 751-0525
FAX 751-0532

有限会社 本町薬局
代表取締役 大石三樹雄

田 口 和 博 税 理 士 事 務 所

税理士 田口和博
北九州市若松区小敷ひびきの3丁目5番1号
TEL 741-5775
FAX 741-5162

工 藤 泰 則 税 理 士 事 務 所

税理士 工藤泰則
中間市中間3丁目18番5号
TEL 246-1685
FAX 246-1685

税理士法人 竹 内 会 計

北九州市若松区白山1丁目9番4号
TEL (093) 761-4125
FAX (093) 761-4127